

第 21 期国立市図書館協議会報告と提言

平成 30 (2018) 年 10 月 18 日

国立市教育委員会

教育長 是松 昭一 様

第 21 期国立市図書館協議会

会 長 若尾 政希

副会長 牧野まゆみ

委 員 加藤 優 金子 祥子

佐藤 路子 瀬島 慶子

高柳 広子 十松 弘樹

中山 浩司 林 悦子

【構成】

はじめに

1. 図書館事業の現状と課題

- (1) 資料収集と貸出閲覧サービス事業
- (2) 他自治体との連携
- (3) 企画広報事業
- (4) 児童サービス事業
- (5) YA (ヤングアダルト) サービス事業
- (6) しょうがいしゃサービス事業
- (7) ボランティア事業
- (8) 地域資料サービス事業

2. 関係機関との連携

3. 図書館協議会・図書館共催のくにたち図書館意見交換会の開催について

4. 国立駅東側高架下の市民利用施設について

むすびにかえて

はじめに

国立市図書館協議会は、昭和 51(1976)年 9 月に、くにたち中央図書館の開館(昭和 49(1974)年 5 月 5 日)に遅れること 2 年にして設置されました。一期 2 年で今期は 21 期目ですので、発足から 42 年経ったこととなります。

今回、私たちは、国立市から国立市図書館協議会委員を委嘱され、図書館職員から毎月の「図書館業務報告」を受けるとともに、図書館業務の一々について聞き取りを行いました。そのなかで驚いたのは、くにたち図書館において多くの行事が行われていることです。試みに平成 29 年度下半期の行事を列挙すれば次のようになります。

市民対象図書リサイクル(7月1、2日)

「古代遺跡のふしぎ」(7月29日)、「和装本を作ってみよう」(7月30日)

「1日楽しく学べる!美しいノートの取り方ワークショップ」(8月5日)

「少年飛行兵だったおじいさんの語る従軍記」(8月20日)

「これからの図書館を考える」(10月8日)

「“くにたち”自然が作ったくらし、技術が変えたまちのすがた」(10月22日、11月3日)

「クイズ de まち歩き」(10月29日)、「洋装本を作りましょう」(11月4日)

「大人のぬり絵体験」(11月25日)、「くにたち図書館意見交換会」(1月28日)

学校等施設対象図書リサイクル(2月20、21日)

非常に少ない職員体制で、通常の業務にくわえて、市民のニーズに答えるための、実に多くの行事が図書館で行われていることを知って、感銘を受けました。さらに図書館職員とともに、非常に多くの市民ボランティアに支えられて図書館運営がなされていることをあらためて認識させられました。図書館が好きで図書館のために何かをしたいというボランティアの方々の献身的な尽力があって、はじめて図書館業務が成り立っていることを常に肝に銘じておく必要を強く感じました。くにたち図書館そのものが、市民の熱い要望を受けて作られたのですから、その運営に市民がボランティアとして関わっている体制ができているのは、良い状態にあると言えるかも知れません。しかし、行政としては、これに安住してはいけないと思います。専門的な図書館職員を拡充するとともに、その能力を高めるために研修を行う一方で、ボランティアの後継者養成や環境整備を行っていく必要があります。市民と協働する図書館にしていくために、行政が果たすべき役割は大きいと思います。

今期の審議経過を参考までに列挙すれば、次の通りです。

審議経過

- 第1回 2016年（平成28）11月17日（木） 館長よりの諮問
- 第2回 2017年（平成29）1月19日 前期報告と提言について
- 第3回 同年2月16日 一橋大学附属図書館見学会
- 第4回 同年3月16日 市内施設見学会（北市民プラザ図書館、国立第二小学校、南市民プラザ図書分室、郷土文化館）
- 第5回 同年5月18日 図書館業務について聞き取り ①児童サービス
- 第6回 同年7月20日 図書館業務についての聞き取り
②YA（ヤングアダルト）サービス
③しょうがいしゃサービス
- 第7回 同年9月21日 図書館業務についての聞き取り ④地域資料サービス
- 第8回 同年11月16日 図書館業務についての聞き取り ⑤相互協力サービス
- 第9回 2018年（平成30）1月18日 第三次国立市子ども読書活動計画について
2018年1月28日 くにたち図書館意見交換会
- 第10回 同年3月15日 「報告と提言」執筆に向けて
- 第11回 同年5月17日 図書館業務についての聞き取り
⑥くにたち図書館資料選定基準と資料除籍基準について
「報告と提言」素案検討（1）
- 第12回 同年7月19日 「報告と提言」素案検討（2）
- 第13回 同年9月20日 「報告と提言」素案まとめ
第三次国立市子ども読書活動計画中間報告
- 第14回 同年10月18日 「報告と提言」完成。教育委員会に提出

このように2年間で14回の協議会を開催しました、そのうち、2回、フィールドワークを行いました。具体的には、第2回協議会で、一橋大学附属図書館を訪問しました。第19期に訪問して以来、二度目の訪問となりましたが、館内見学の後、事務部長を初めとした図書館職員の方々から、一橋大学附属図書館の概況をお聞きし、質疑を行いました。今後も、できれば、每期1回のペースで協議会で訪問し定期的に交流を続けていくことが大事だと感じました。なお、今期は、一橋大学附属図書館を訪問したために、第20期に訪問させていただいた（公財）たましん地域文化財団の歴史資料室を見学することはできませんでした。審議日程が限られているためのやむを得ない処置でしたが、くにたち図書館とたましん地域文化財団との連携が急務な状況にあることを鑑みると、訪問させていただいた方が良かったと反省しております。

第3回協議会では、市内施設見学を行いました。北市民プラザ図書館、南市民プラザ図書分室を見学した後に、国立第二小学校図書室を訪問しました。その際に、学校図書室職員から、「学校の授業のために、くにたち図書館の本を借りるときに配送できるシステムがあったらありがたい」という要望がありました。後述しますが、読書好きの子どもを育てるために、小・中学校図書室との連携を強化していく必要があります。そのためにも、配送システムが実現できるよう行政に御願いをしたいと思います。

その後に、訪問させていただいた郷土文化館では、館長から説明を受けたあとに館内見学をさせていただきました。第20期の「報告と提言」にありますように、平成27(2015)年2月より図書館システムが更新され、くにたち図書館・郷土文化館・公民館図書室が所蔵する図書情報が、くにたち図書館ホームページ(以下、HP)「くにたち図書館 資料検索システム」から一括検索できるようになり、非常に便利になりました。ただし、地域情報の発信については、3館のさらなる連携が必要だと思いました。第20期「報告と提言」でも指摘していますが、くにたち図書館HPから、公民館・郷土文化館のHPにアクセスするには、一度「リンク」のページに入る必要があります。くにたち図書館のトップページから直接2館にアクセスできるようにリンクを貼るとともに、地域情報について3館共通のウェブページを設けて最新情報を更新していくような工夫が必要かと思えます。

協議会の審議経過に話を戻しますと、今期の活動で特筆すべきことは、くにたち図書館と図書館協議会との連名で市民に呼びかけて、平成30(2018)年1月28日に「くにたち図書館意見交換会」を開催できたことです。第19期、第20期には開催してなかったので、3期ぶりとなります。当日の議論のなかで、小さな自治体ならではの、小さいけど魅力的な図書館を作って欲しいという、市民の方の意見に強く共感しました。

また、平成30年5月14日に「国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ」がオープンしました。この市民プラザについては、第19期の図書館協議会が駅前図書館を実現して欲しいという提言を出しましたが、受け入れられませんでした。今期の図書館協議会では、オープン後のプラザを取材し、よりよい活用ができるように検討しました。

くにたち中央図書館は、建築後43年が経過し、空調機器や、トイレの配水管などの付帯設備に欠陥が生じてきています。便器も和式で、使い勝手が悪く、狭いために、乳幼児を連れてトイレに入ることもできません。長期的な改善・改修計画を立てて、実施して欲しいと思います。

なお、くにたち中央図書館の2階会議室に平成28年よりWifiが設置され、大いに活用されていることも申し添えておきたいと思えます。

1. 図書館事業の現状と課題

(1) 資料収集と貸出閲覧サービス事業

市民生活を豊かにするために身近に存在する公立図書館は、その目的を実現するために常に公平性・公共性を基本にした資料収集を心掛ける必要があります。

資料収集においては、「資料選定基準」に基づき社会の動向に十分配慮した選定を行わなければなりません。また、市民の多様な資料要求に応えられるよう、少なくとも例年並みの収集予算を確保して欲しいと思います。

インターネット社会の進展により、市民は出版情報や出版物の評価を簡単に入手できるようになりつつあります。また、図書館システムの改善により蔵書検索や貸出の予約も自宅や携帯電話等から可能となって来ました。この結果、目的の資料をあらかじめ特定して図書館に足を運ぶ傾向が強くなっています。

したがって、図書館はHPの新刊案内や「おすすめの資料」、企画イベントなどを通して、積極的に幅広い利用を提案する努力が必要です。また、思いがけない資料との出会いを生むテーマ展示や書架の演出も効果的です。

図書館職員が常に出版動向や書評を参考に資料収集を行うとともに、市民生活をよく知り、リクエストに丁寧に対応することで、信頼を得られるよう努力して欲しいと思います。

また、年々増え続ける資料で溢れる書架を、見やすく使いやすくする資料管理も図書館の大切な仕事です。新刊だけではなく、利用の多いもの、基本的なものを開架書架に残しながらも、多様なリクエストに市内で対応できるよう、南部書庫以外にも書庫を確保して資料を保存しておくべきと考えます。そのためには、市内の学校や公共施設との連携も検討していただきたいと思います。

(2) 他自治体との連携

自治体として市民の資料要求にはできるだけ自市で応えるのが基本ですが、近隣自治体と協力することで、より多様なリクエストに対応できる可能性が広がります。

すでに、国分寺市・府中市・立川市の3市と協定が結ばれており、各自自治体の図書館の利用が可能となった結果、相互利用の貸出冊数も増加傾向にあります。今後、日野市と相互利用協定を結ぶことができれば、国立市に隣接するすべての自治体との協定が実現します。是非とも協定を締結して欲しいと思います。

また、「東京都立図書館統合検索」により、インターネットで誰でも都内区市町村立図書館の蔵書検索が可能となっています。市民が直接足を運ばなくても、他の区市町村立図書館の所蔵資料の貸出を受けられる図書館協力事業を活用して、近隣以外の図書館との相互貸借をさらに推進することで、市民からの資料要求にさらに対応できると思います。

(3) 企画広報事業

これまでの検討事項であったくにたち図書館のHPは刷新され、利用案内をはじめ「こどものページ」、「10代のみなさまへ」のページ等工夫がなされ、図書館のHPとしての機能は果たしています。しかし、見やすくわかりやすく利用者が魅力を感じるためにはさらなるデザインの工夫が必要です。

図書館と利用者をつなぐ広場としてのHPの機能を充実させていくためには、一般市民からの読書感想文を募集して掲載する、利用者満足度アンケートを実施するなどの方法も考えられます。

くにたち図書館の広報誌として「いんふおめーしょん」があります。今期は、図書館職員のご尽力により毎月作成され、紙媒体で配布されるとともに、くにたち図書館HPでバックナンバーも含めて読むことができます。しかしながら、HPから、「いんふおめーしょん」のページにたどりつくには、「資料（業務報告など）」をクリックしなければなりません。HPのトップページに「いんふおめーしょん」欄を設けてクリックしてすぐに読むことができるようにした方が良いと思います。さらに毎月の「いんふおめーしょん」を利用して、HPのトップページを一部更新していくのも良いでしょう。

また、市民の方々に気軽にくにたち図書館を利用してもらうために、図書館や公民館以外の市民利用施設での利用者登録を行い、読書活動の推進を図ることも望まれます。

その他、市内の高校や大学と連携し図書館主催のビブリオバトル等の読書推進事業の実施も考えられます。

SNS（フェイスブックやツイッター等）の活用については、今後の課題として継続的に検討が必要です。

(4) 児童サービス事業

子どもたちが身近な場所や地域で、豊かに本に出会う機会を増やすために、図書館では乳幼児を対象に12の事業を、小学生を対象に13の事業を実施しています。

乳幼児事業では「ブックスタート」「おひざにだっこで聞くえほんよみ」「おはようコケッコー」「カンガルー広場」「支援センター」などで、親子に向けて手遊び、絵本の読み聞かせを実施しています。「おひざにだっこ」は、毎回大勢の親子の参加があり平成28年からは当日2回の実施に増やしました。図書館が、赤ちゃんを抱えた親子が安心して出かけられる場所の一つとなっています。しかし図書館では、ベビーカーを置くスペース、授乳室、子どもと一緒に入れるトイレなど、設備の面での対応が充分とは言えません。現在は職員がその時々工夫して対応していますが、利用者に優しい設備の充実が待たれます。

このように赤ちゃん時代から、子どもの成長に合わせて本に出会う機会を企画・実施して

いますが、小学生の参加が減少している現状もあります。平成 29 年度から夏休み・冬休み・春休みを利用して「小学生スペシャル」と称して、いつもより長い絵本を読む企画を実施しています。楽しみに参加してくれる小学生が増え、定例化することを願っています。小学生を取り込む事業としては、平成 27 年度より実施している「ブックマラソン」があります。小学生に継続して読書に親しんでもらうための企画で、参加人数も前年度より増加しています。より定着するためには、小学校の図書室との連携も大切な要素となります。

市内の小学校・幼稚園・保育園へ出向いてのお話会もくにたちお話の会の協力のもと、30 年以上続けられている事業のひとつです。絵本の読み聞かせとは違う、言葉の力を感じながら聞くお話の楽しさに出会える機会です。平成 29 年度は 9 校 2 園、211 学級で実施されました。

乳幼児の読み聞かせから、ひとり読みに移行していく時、図書館から離れがちになる小学生をもう一度本に繋げるため、一人で来館した子どもたちにいつでも本を読んであげられる「伴読^{ばんどく}」のような新たなサービスの検討も考えられます。

(5) YA (ヤングアダルト) サービス事業

平成 23 年度から始まった YA すたっふサービス事業では、くにたち図書館の広報誌「いんふおめーしょん」にて毎年度、中学生・高校生の YA すたっふを募り、中央図書館および全分室の 7 箇所における YA コーナーの充実や、ブックリスト (YA ペーパー) の作成、1 日図書館員など、中高生が本に触れる機会増加のため、活動の幅を広げてきました。

これまで毎年度の活動として、人気作家などを招いての講演会を企画・実施してきましたが、本年度は一橋大学の図書サークル「チーム・えんのした」と連携して「一橋大生が選ぶ中高生におすすめの本」を展示。また、市内のコミュニティ団体「国立本店」のメンバーとも連携し、中央図書館にて体験型謎解きイベント「本どろぼうをさがせ！」という新しい企画を考案しました。

学校の活動だけでは体験しづらい、地域間・世代間交流の機会も持ちながら、この世代の目線ならではの、図書館活用への自主的なアイデアを出し合えるような環境を作っていくことで、より「自分ごと」となり、読書や図書館活用への問題意識も高まっていくのではないのでしょうか。今後も、YA すたっふの活躍の幅を広げるような企画の継続的な開催が望まれます。

(6) しょうがいしゃサービス事業

・音訳サービス

平成 29 年 4 月よりサピエ（視覚障害者情報総合ネットワーク）に加盟しました。「サピエ」は視覚障害者をはじめ、目で文字を読むことが困難な方々に対して様々な情報を音声、点字データで提供するネットワークです。

これにより、視覚障害者が直接サピエより希望する図書をダウンロードして読むことが可能になり、読書枠が大幅に拡大されました。ただ、サピエアップには技術的な基準がまだなく、「ダウンロードはしたものの・・・」という声もあり、音訳者の技術向上がますます必要となります。すでにテキスト DAISY 図書では、自動読み取り装置でほとんど人の声に近い読み上げができ、小説などは感情移入のない読みの方が好ましいとする意見もあると聞きます。現段階では、機械の読み取れない写真、図・表などをいかにわかりやすく読み、文章化して伝えるかという音訳者の力量が問われるところです。このため、音訳者のレベルアップのための講習は不可欠です。

現在、音訳者はぎりぎりの状態で活動していますが、余裕をもって活動を続けるには、今後も定期的なボランティア募集が必要だと考えます。

利用者への情報提供については、リクエスト本の制作をメインにしていますが、利用者のリクエストの多様化に伴い、一般図書と同様の選定基準に基づいて制作を行っています。また、会として独自の制作物、市の広報関係の音訳版制作をして、行政のしょうがいしゃサービス事業の一環を担っています。

・対面サービス

これまで市内の高齢者介護施設「くにたち苑」や「矢川荘」を訪問してきました。平成 29 年度から社会福祉施設「滝乃川学園」からボランティア派遣依頼があり、訪問サービスを行っています。ここでは本の朗読を主体とし、手遊び・唱歌・紙芝居などのサービスを行っています。ただ、入居者、ボランティア双方の高齢化などで活動内容に悩みもありましたが、新規募集したメンバーが音訳者メンバーと共に活動を続けています。今後、高齢化社会の進展にともない、ますます対面サービスが必要とされるのではないかと考えられます。

・三者交流会の開催

毎年 5 月に利用者・音訳者（点訳者）・図書館三者の交流会を開催しています。平成 29 年度は利用者 5 名・音訳者 13 名（点訳者 4 名）・図書館 3 名が、今年度は利用者 5 名と音訳者 11 名（点訳者 3 名）・図書館 3 名が参加し、図書館の事業報告や自己紹介の後、意見交換が行われました。制作物について一部利用者と音訳者の認識の違いがあったのは、情報関

連と一般本との制作についてでした。制作者は完璧を期して情報提供したい、利用者はできるだけ早く情報を聞きたいという考え方の違いでした。また、録音資料と点字資料の性質の違いから、両者を組み合わせたサービスを提供できれば、さらにニーズにこたえられるのではないかと思われませんが、具体的な方法については今後の課題となるでしょう。

いずれにしても、利用者と音訳者、点訳者を結ぶコーディネーターとしての図書館の役割は大きいものと考えられます。

・だれでも りょうしやすい としょかん

じゅうどの ちてきしょうがいをもつひとも りょうしやすい としょかんについて

- ・しょくいんのひとがさがしたいほんを いっしょにさがしてほしいです。
- ・ほんのしゅるいはもじだけではわかりづらいので え や しゃしんで わかるようにしてほしいです。
- ・ほんのたいとるに るびをいれてほしいです。
- ・ほんのかしかりのせつめいのぱんふれつとに いらすとや しゃしんをいれてほしいです。
- ・ほんを わかりやすくかきなおして ほしいです
- ・よみたい ほんがあったらよみかかせをして よむのを てつだってほしいです。
- ・しょくいんのひとが わかりやすいことばで はなしてほしいです。
- ・うけつけのかたが かりるひとのおすすめのほんを さがしてくれるといいです。
- ・DVD (でいーぶいでい) を みたりかりたりできるように してほしいです。
- ・きゃらくたーに たのしいえいご や そのほかのことをまなべるDVD (でいーぶいでい) を おいてほしいです。
- ・てれびの でんしばねるで あそびながらほんを よめたらいいです。

なかまたちからのいけん

- ・としょかんについて まえまえから いおうとおもっていたこと でんどうくるまいすで かんないをみてまわると きーかちゃ きーかちゃ おとがなりひびき よんでいるひとが ちらちら こっちをみる。とても せきにつきにくい。ほんは しずかによむというしゅうかんが そうさせている。ほんは すきなしせいで たのしくよむというものにしたらいとおもう。しりょくしょうがいしゃに かしだしている ろくおんて一ぷをしんたいしょうがいしゃにも かしだしてほしい。
- ・くるまいすが とおれるすぺーすを かんがえて て一ぶるを はいちしてほしい。ものを どけてすすまないと いけないので なかなかいけないです。

- ・ばそこんで ほんをさがすのが むずかしいです。わかりやすくしてください。ばそこんで ほんをさがしてみつからなかったです。
- ・ほんをさがすのを てつだってほしいです。
- ・しゃしんだけのほんが すくなかったので としょかんにしゃしんだけのほんを ふやしてほしいです。
- ・わかりやすいほんをあつめた コーナーを つくってほしいです。
- ・じゅうどのちてきしょうがいをもつひとも ほんを よんでほしいです。
- ・ほんだなに ならんでいるほんから じぶんがみたいほんを とることが わかりにくいです。
- ・ほんに きょうみが もてるように いろんなほんと であえるように ようふくやの てんいんのように いろんなほんをみせてくれる てつだいをしてほしいです。
- ・えいぞうで いろんなほんのしょうかいをして えらばせてほしいです。
- ・こーひー のみながらほんがよみたいです。

(7) ボランティア事業

くにたち図書館では、延べ166名のボランティアによる活動が行われており、図書館運営を支える大きな力になっています。その活動は、書架整理、緑化、YA（ヤングアダルト）コーナー、宅配、音訳、点字、絵本の読み聞かせ、くにたちお話の会、地域資料、ブックスタート、朗読奉仕等々と多岐にわたり、ボランティア活動なくして、くにたち図書館の各種事業を実施することは困難であるといっても過言ではありません。

・くにたちお話の会

くにたちお話の会は平成29（2017）年で50周年を迎えました。現在8グループ、約70名の会員がいます。図書館のおはなしの部屋での「おはなしのじかん」や、市内の小学校・幼稚園・保育園へ出向いて、お話を届ける活動をしています。特に個人の枠を越えた「学校お話会」の事業は、図書館職員とお話会との相互理解がなくては成り立ちません。30年以上継続しているこの事業を、子どもに伝える国立の文化のひとつとして育ててほしいと考えます。また平成15年度から図書館主催の「大人のためのお話会」のお手伝いもしています。部屋に入り切れない程の、参加者や他市からの参加者の増加にも対応するために、会場や回数の見直しも課題の一つです。

・絵本読み聞かせ

子どもたちが多くの絵本に出会う機会を作るため、図書館では平成16（2004）年11月に

「絵本のボランティア養成講座」を実施し、絵本の読み聞かせボランティアが誕生しました。現在は、図書館のおはなしの部屋や4か所の児童館・支援センター分室などで、月に約20回の絵本読みをしています。対象年齢に合わせた手遊びなども加え、たくさんの絵本を親子に届けています。地道な活動が認められ、29年度の市民表彰を受けました。現在19名のメンバーがいますが、派遣の要請が増加する中で、人材の確保と質の向上を図るために、継続的なボランティアの育成計画が不可欠です。新たなボランティアの募集が、今年度中に実施されることを期待しています。

・地域資料づくり

地域資料ボランティアの活動は平成19年にスタートし、国立に関する事柄をレファレンスシート「くにたちしらべ」にまとめて、図書館HPなどで公開しています。

郷土文化館や公民館では地域研究に関連する講座やイベントが行われていて、市民の関心は決して低くはないと思われます。図書館の職員数が減少している現在、地域資料ボランティアに協力していただく事業について、郷土文化館・公民館とどのように連携協力していくのか見直すのも良いと思います。

さらに、できれば司書資格を所持している市民に（有償）ボランティアとして、地域資料の整理、索引作業、レファレンスシートの作成などで活躍してもらうのも、市民と協働する『コンパクトシティくにたち』らしいあり方ではないでしょうか。

・ブックスタート

生後3・4カ月児を対象とした「ブックスタート事業」は「おひざにだっこの絵本読み」と併せ、子どもが本と親しむ環境づくりの第一歩として実施されています。絵本を通して、赤ちゃんと保護者の心の触れ合いを育むと共に、子育て世代の家庭が行政や地域とつながるきっかけになることも期待されています。

・音訳サービス

音訳者は平成28年10月～12月に「初級養成講座」が実施され、6名が新たに活動を始めました。しかしながら、ベテランの数名がいろいろな理由で活動休止となり、音訳者不足が解消とまではいきません。ボランティア活動であり、各家庭の諸事情もあって十分に人員を確保するのは難しい課題だと思いますが、今後も定期的なボランティア募集が必要だと考えます。現音訳者向けには11月には「フォローアップ研修講座」が実施され、技術力アップに努めています。また平成30年11月には「中級研修講座」を予定しています。

利用者への情報提供については、リクエスト本の制作だけでなく、独自のサービスとして「朝日新聞（抜粋）」「新聞 5 紙のコラム」「アサココ」を毎月制作。また各月の地域資料「市報」「市議会だより」「国立の教育」「公民館だより」「まごころ」「オアシス」の CD 版を作成し、市の情報サービスの一環を担っています。今年度は市政施行 50 周年記念に際して発行された「市勢要覧」の音訳版を作成しました。今後も随時、必要な情報を届けていきたいと考えています。

以上、ボランティア活動の一部について紹介させていただきましたが、全国的に自治体財政が厳しさを増し、図書購入費等の減額傾向が続き、サービスの維持が難しくなりかねない中で、ボランティアの人材確保と人材育成、また適正な研修、講座の実施は急務の課題です。

現在、乳幼児を対象に「ブックスタート」「おひざにだっこ」「あかちゃんいないいないばあ」「えほんのじかん」「おはなしのじかん」等を実施し、「えほんをよんで」の発行等を行っていますが、さらに、親子で豊かな感情や言葉の表現を体感し、健やかな成長を育む場を提供するとともに、乳幼児の段階から本と出会い、その楽しさを知ってもらい、図書館に親しみをもってもらうことのできる事業が望まれています。また、乳幼児向け事業拡充のために、「あかちゃんいないいないばあ」やわらべうた遊びなど、新規ボランティアの養成も不可欠であると思われます。

ところで、平成 29 年度多摩地域公立図書館大会の第 4 分科会障がい者サービス研究会のテーマは、「認知症にやさしい図書館～超高齢社会における図書館の役割を考える～」でした。日本における高齢化率は 27% を超え、今や世界一の超高齢社会です。図書館は高齢者やその家族にとって知的で安心して利用できる施設といえますし、国立市でもこれからは「認知症」の方の利用も増えると予想されます。しかし、図書館だけでこれらの方々へ対応していくことはなかなか困難と思われるので、地域包括支援センター等関連機関と連携した取り組みが必要となってくるでしょう。このため、在宅でサービスを受けられるような体制づくりや、宅配ボランティアの充実がますます必要となってくると思われます。

国立市には、市民主催の学習会などに市職員が出向き、市政の現状や課題、政策内容などの情報や職務で得たノウハウ等を分かりやすく話をする「わくわく塾」の取り組みがあります。中央図書館でも「図書館を知ろう！使おう！つながろう！」という講座を開催し、図書館の利用案内と館内ツアーを行っています。

それらに加えて、図書館のボランティア活動の状況や活動内容などを多くの方に発信していくことも必要ではないかと思えます。「わくわく塾」などの取り組みを通して、くにたち図書館がさらに身近な存在となり、市民の皆さんが利用者であると同時に、さらに地域貢献へと活躍の場を広げていくことは、これからの図書館を考えるにあたって可能性を大

きく広げることになると思います。

また、図書館には人を集める力があります。企画展示やトークイベントを開催して、情報交換の場としての機能を果たせるよう、喫茶コーナー等の設置も進めていただければと思います。

(8) 地域資料サービス事業

地域資料とは郷土資料や地方行政資料を指し、くにたち図書館でも郷土文化館、公民館と分担して資料を収集保存しています。

その中でも、国立市に関する新聞記事（朝日・読売・毎日・産経・日経・東京など）を、昭和 30 年 8 月から保存しています。平成 28（2016）年度に昭和 61（1986）年以降の記事を見出し・掲載日・新聞名・分類などから検索できるようになりましたが、昭和 60 年以前の記事については、残念ながら検索できない状態です。この索引化作業は膨大なものになりますが、ぜひ着手してほしいと思います。

また、新聞記事は中央図書館で閲覧することができますが、新聞そのものは経年劣化により保存状態が懸念されます。原紙のデジタル化に向け予算確保に努めていただきたいです。

戦後の国立の発展や文教地区指定など、国立市の歴史を記録し将来の利用を保証することが大切だと思います。

2. 関係機関との連携

・図書館と小・中学校の連携

現在、くにたち図書館と市内の小学校・中学校では、お話し会や小学 2 年生の生活科での図書館見学、ブックマラソン、中学 2 年生での職場体験受け入れなどの取り組みをしています。これらは児童が図書館に興味をもつきっかけにはなりますが、実際に児童が読書量を増やし、図書館を訪問する回数を増やすには、さらに連携を深めていくことが好ましいでしょう。

例として、各学校への学級文庫の貸し出しがあげられます。学校の図書にかけられる予算はそう多くはありません。また、保管できるスペースも限られます。今現在も調べ学習をするための資料を図書館から借りることはありますが、絵本や小説などの貸し出しはあまり行われていません。そこで、学期に一度、学年別に学級文庫を貸し出すことで、児童がより本を手に取り読書をする機会が増えると考えられます。また、貸し出し方法も児童が借りたい本を学級文庫として選べば、図書館をより身近に感じ、気軽に訪問する児童が増えることが考えられます。

・一橋大学との連携

国立市図書館協議会では、平成 29 年 2 月 16 日に一橋大学附属図書館を訪問しました。附属図書館の閲覧室・雑誌棟、本館等を見学するとともに、一橋大学の学生による図書サークル「チーム・えんのした」のスペースにも伺い、担当の学生から説明を受けました。そのあと、大学図書館の現状について説明いただき、質疑応答と意見交換を行いました。

一橋大学附属図書館では、一定の手続をすれば、図書館の所蔵の資料を利用することができます（館外への貸出はできませんが）。地域の知的資源としてより一層活用していければと思います。

また、図書館協議会の一橋大学附属図書館訪問がきっかけとなり、一橋大学の学生サークル「チーム・えんのした」と、くにたち図書館との交流が始まったことは、とても嬉しいことでした。平成 29 年 7 月 26 日～8 月 31 日には、中央図書館の YA コーナーで、「一橋生夏の思い出図書館」という特別展示が行われました。今後も、学生との連携を積極的に進めていって欲しいと思います。

一橋大学と連携して何ができるか、を考えるときに、両者を媒介するものとして、図書館が果たすべき役割は非常に大きく、いろいろな可能性があると思います。実のある連携にするために、協議を進めていく必要があります。

・NHK 学園図書館との連携

市民の方々に、読書に親しむ機会をより多く提供するため、くにたち図書館は学校法人 NHK 学園と協議して、平成 28 年からくにたち中央図書館に近接する NHK 学園図書館に原則月 2 回、当館の休館日に合わせて市民の方々に開放していただいています。図書及び雑誌、新聞の閲覧やパソコンの利用という限定的な利用内容ですが、高齢の方々の「憩いの場」としても好評を得ています。また、近頃は子ども連れの母親や小学生のみの利用など世代も多岐に渡り、人数も増加傾向にあります。今後も市内の広報紙や掲示板等を活用して、この仕組みの周知を図り、利用者の増を図る必要があります。

さらに NHK 学園高等学校の生徒等が、くにたち中央図書館での 1 日ボランティア（職場体験）に参加して、若い目から見た図書館の在り方などを図書館職員や利用者と話し合う機会を持つことも、図書館運営に多様な世代の意見を反映させる方策の一つとして有効であり、今後の検討が必要でしょう。

・国立本店との連携

地域間連携の一環として、国立市内で“本と街”がテーマのコミュニティスペースの運営や、地域の書店、銭湯との地域振興企画などを行う「国立本店」と連携。中央図書館にて、幅広い年代の利用者が楽しめる教室や体験講座を開催しています。

平成 28 年度は「蔵書票の魅力を学び、つくる」、平成 29 年度は「和綴じ製本体験」「洋装製本体験」を実施。毎回、定員に達する応募があります。本年度は国立本店の取りまとめにより、国立本店メンバーと YA すたっふとの月に一度のミーティングを行い、中高生ならではの自由なアイデアを活かした図書館活用企画を開催しました。

昨今は官民連携による新しい企画が注目を集めつつありますので、新規の図書館利用者層を増やす意味でも、「本」や「読書」の新しい価値を生み出している地域団体との連携には期待が高まります。

・(公財) たましん地域文化財団等との連携

(公財) たましん地域文化財団歴史資料室に所蔵されている地域資料は、今日に至るまでの地域の歴史を考えていく上で非常に貴重なものです。それは、くにたち図書館や郷土資料館、公民館図書室が有する地域資料と一部重なりながらも、3 館にない多数の資料からなります。もし、たましん地域文化財団歴史資料室所蔵の資料をも一括検索できるようなシステムができれば、便利で利用しやすくなります。第 20 期の「報告と提言」に述べられていますが、是非とも、相互利用協定を締結できるよう交渉して欲しいと思います。

このほか、国立市内には大学・高等学校がいくつもあります。今後は連携する相手の拡大を視野に入れて、多様な市民の要望に対して、関係機関の図書情報を活用できるような対応が必要となってくると思います。

3. 図書館協議会・図書館共催の「くにたち図書館意見交換会」の開催について

平成 30 年 1 月、8 年ぶりに「くにたち図書館意見交換会（図書館協議会、図書館共催）」をくにたち中央図書館の会議室で実施しました。当日 16 名の参加者からは、〈図書館サービス全般〉、〈くにたち駅前市民プラザ開館に伴う図書館サービス〉、〈選書〉、〈資料の除籍〉、〈今後の図書館〉について幅広い率直な意見や要望が出されました。3 月発行のくにたち図書館の広報誌「いんふおめーしょん」では、広く市民の方々に参加者の意見・質問を伝えるために当日の報告を掲載しました。今後は「くにたち図書館意見交換会」での意見・要望を図書館業務の中で反映することが大切です。

「くにたち図書館意見交換会」は利用者、市民の方々の声を聞く貴重な場であり、定期的で開催することが重要だと思われまます。

4. 国立駅東側高架下の市民利用施設について

・「国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ」の現状

平成30年5月14日に「国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ」(仮称・国立駅東側高架下の市民利用施設。以後「プラザ」と表記)がオープンしました。これは、平成28年4月14日に国立市と国分寺市が結んだ、国立駅東側の高架下スペースに市民利用施設を共同で設置する基本協定に基づくものです。国立市図書館協議会では、これまでの「報告と提言」において、継続して当該施設「プラザ」に駅前図書館機能を持たせることを要望してきました。駅前エリアへの図書館設置は多くの市民の永年の悲願でした。しかし前期(第20期)の提言をまとめた平成28年秋の時点で、その施設が図書館機能には程遠いものであることが明らかにされてきました。

5月14日にオープンした同プラザにおいて図書館に関してできることは、先に発表されたとおり、図書館資料の返却とインターネットおよび図書館内 OPAC で予約した図書館資料を受け取ることの2点のみです。プラザはあくまでも市役所の出先施設で、諸手続きや証明書交付がメインです。

図書館資料の返却は今まで南口「たましん」前ポストで24時間できたものが、高架下エリアのセキュリティの関係(夜間はシャッターが閉まる)で7時から22時の15時間となり約4割短縮。逆に後退することとなりました。

また予約した図書館資料のプラザ窓口での受け取りはできても同プラザで予約することはできず、インターネットまたは図書館内 OPAC で予約しなければなりません。したがってインターネット環境がない人は利用できないし、図書館に向いて OPAC で予約できる人は図書館で受け取れるのでプラザの窓口にはさほど意味はありません。

・現行の施設・設備での施策提言

現状は以上のとおりです。まずはその環境、現在ある施設・設備の中でできることを考えて行きたいと思います。目指すのは図書館利用者の利便性の向上と、図書館への関心の向上および図書館利用者の増加です。

【会議室の活用】 広い会議室があるのでできることは多いと思います。たとえば、①作家の講演会やワークショップ。駅前ならではの集客が望めます。その際に当該作家の図書を陳列し利用者カードがあれば貸し出し可とします。そして臨時のカード発行窓口を開設し利用者増加を狙います。②読み聞かせ、紙芝居 ③ビブリオバトル、ブックトーク、等々。どれも①同様、図書館利用を促すアピールを同時に実施します。

【ロビーの活用】 ロビーも広いので読み聞かせ、紙芝居等も十分可能です。会議室はそれ

が目的で来た人向けですが、ロビーならば諸手続きにプラザを訪れる人や通りがかりの人など、より広い層が対象となります。また壁面も広いので本館イベントと連動したポスターセッションなども可能です。

いずれも単発的なものに終わらせず、居場所として仲間作りの場として学びの場としての図書館をアピールすることが肝要と考えます。

・現行の施設・設備、システムを改善しての施策提言

組織の壁はありまじょうが、せつかく多額の税金を投入してこれだけの施設を建設したのですから、現行のシステムに拘泥せずフル活用して利便性を高める必要があると思います。

【図書館利用者登録の実施】 最初は読書週間、夏休み・冬休み・春休みの開始時期等の期間限定からのスタートで十分と思います。

【OPACの「プラザ」内への設置】 OPACの「プラザ」内への設置の道を探るべきと考えます。プラザ内で貸出の予約ができなければインターネット環境と図書館への足のない市民は使うことはできません。

【書架の設置と貸し出し業務】 小さな書架を設置し、たとえば中央図書館一階柱周りで展開していた「フェア」をそのまま月遅れで展示し貸し出し業務を行うことも、曜日限定をしたり図書館ボランティアの力を借りたりすれば、始めることも可能と考えます。図書館利用のきっかけとなります。

【国分寺市立図書館との相互利用の促進】 現在、国立市と国分寺市では図書館所蔵資料の相互利用を行っています。今般、両市の運営の「プラザ」という画期的な施設ができましたが、依然、相互利用の資料はそれぞれの市の図書館で取り寄せ手続きをして届いたらまた図書館に取りに行くという手間をかけなければなりません。せつかく壁一枚だけを隔てて両市の出先機関があるというのにあまりにそれはもったいないと思います。「プラザ」を介したバイパス手続きができるようにする必要があります。

いずれもネックは「組織の壁」と考えられます。しかし、市の壁を越えた施設の建設、運営ができたのですから、国立市内部の組織の壁を越えることは十分可能と考えます。市民の利便性を高め知的生活を保証するためにも、できない理由を挙げるのではなくできる方法を模索し挑戦することが必要と思います。

むすびにかえて

最後に、「職員体制と管理運営形態」について一言述べておきたいと思います。

現在、正規職員 11 名（再任用職員 2 名を含む）、嘱託職員 15 名、臨時職員 29 名の職員体制で、中央図書館、北市民プラザ図書館、南市民プラザ分室等 5 分室が運営されています。分室については通常はすべて臨時職員での対応となっています。正規職員のうち 6 名が司書で、嘱託職員は 14 名が司書です。

くにたち図書館の現状は、少人数の正規職員と嘱託職員・臨時職員、そして多くのボランティアによって図書館運営がなされています。本「報告と提言」で繰り返し述べてきたように、市民のボランティア無くしては、図書館運営が立ちゆかなくなるといっても過言ではありません。

この点は、行政も自覚していて、平成 29 年 11 月 28 日付けの教育委員会資料「国立市財政健全化の取り組み方針における公民館及び図書館の管理運営のあり方について」でも、次のように述べています。若干長くなるのですが、引用させていただきます。

図書館は、地域の図書館として市民との協働により、読み聞かせやお話会をはじめとする児童サービス、点訳・音訳資料等を提供するしょうがいしゃサービス、地域資料の作成、青少年の読書活動を推進する企画・展示、図書館敷地内の緑化整備等々においてボランティア活動を活用し、職員とともに地域密着・協力型の運営を主軸としながらきめ細やかなサービスを実施し、そのあり方は開館以来、市民等からも多くの支持を得てきた。

今後も図書館は、国立市における社会教育の中核施設として、市民の自主的な学びや地域住民の主体的・協同的な活動を促す役割を果たしていくため、こうした市民ニーズに応える事情を引き続き実施していく必要がある。そのためには、費用の削減に努めながら効率的な施設運営や事業執行を図りつつ、これまでと同様に、付属機関や市民グループ等の協力を得ながら、直営による現在の運営方法を維持していくことが望ましい。

なお、今後、新たな図書館建設に際しては、その立地性やサービス機能内容に応じて、市民ニーズに応える運営方法を検討すべきものとする。

上の引用文の第一、二段落に述べられている点は、これまで歴代の国立市図書館協議会が「報告と提言」において主張し続けてきたことであって、直営による運営方式を維持し続けることが、行政により確認されたことは喜ばしいことだと思っております。

ただし、「費用の削減」が前提となっている点には、疑問を感じざるを得ません。国

立市が、今後も、「学び挑戦し続けるまち ともに歩み続けるまち 培い育み続けるまち 文教都市くにたち」(国立市HP)であり続けるためには、それなりの費用をかけるのは当然です。人を養い育てるにはお金がかかるのです。

今後とも、くにたち図書館が発展することを強く願いつつ、今期の「報告と提言」を締めくくりたいと思います。